

第3回公立大学法人秋田県立大学教育研究協議会
議事要旨

1 教育研究協議会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案 知能メカトロニクス学科教員の人事申立

2 教育研究協議会委員

福田学長、平野副理事長、蒔田副学長、水野副学長
西田システム科学技術学部長、長濱生物資源科学部長、内山総合科学教育研究センター
長、西村アグリイノベーション教育研究センター長、高田木材高度加工研究所長、山口
教授、石井教授、佐藤孝教授、重岡教授、高橋キャンパスリーダー

3 教育研究協議会の決議があったものとみなされた日

令和7年6月27日

令和7年6月25日、教育研究協議会委員全員に対し上記議案について電子メールにより依頼し、令和7年6月27日までに、委員全員から電磁的記録等により同意の意思表示を得たため、公立大学法人秋田県立大学教育研究協議会規程第7条第2項の規定に基づき、当該議案を可決する旨の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事要旨を作成する。

令和7年6月27日

以上